

川場村木造住宅耐震診断者派遣事業について

木造住宅の耐震診断を実施します！！

★事業の概要★

- (1) 該当する建物
 - ①昭和56年5月31日以前に着工しているもの
 - ②木造在来軸組工法で建築された平屋建て又は2階建てのもの
 - ③一戸建て住宅又は、併用住宅（1／2以上が住宅）であるもの
- (2) 耐震診断を行う者
(社)群馬県建築士事務所協会登録の木造住宅耐震診断調査資格
- (3) 対象者
 - ①対象となる木造住宅を村内に所有し、居住している方
 - ②村税及び村の公共料金を滞納していない方
 - ③違法建築でないもの
- (4) 耐震診断の費用
 - ①耐震診断費…… 無 料
 - ②交 通 費……… 1,000 円程度
(耐震診断者に直接お支払いください。)
- (5) 募集戸数：5戸（先着順）
- (6) 募集の時期：通年募集します。（耐震診断者派遣は年4回を予定）

★事業の流れ★

- 
- 1. 希望者は、田園整備課建設係に一度ご相談ください。
 - 2. 希望者は、村に派遣申請を提出して頂きます。
 - 3. 村から派遣する耐震診断者を通知します。
 - 4. 耐震診断者が、建物の現地調査を行います。
 - 5. 村から耐震診断結果を報告します。

★問い合わせ先★

川場村役場 田園整備課 建設係
電話：0278 - 52 - 2111
：0278 - 25 - 5072(直通)